

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和2年6月16日(火) 9時00分～10時00分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	坪井 信義	副委員長	中西 友子	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	津田久美子
委員	前川さおり	委員	山路 善己	委員	中西 友子
委員	北 守	委員	坪井 信義	委員	奥川 直人
委員	風口 尚	委員	小林 豊		
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 山口 和宏
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	田村 優
建設課長	中村 元紀	産業振興課長	里中 和樹	保健福祉課長	奥野 良子
教育委員会事務局長	中西 豊	生涯教育課長	平生 公一	防災対策課長	見並 智俊
地域共生室長	中西扶美代	保健福祉課長補佐	中野 雄広	地域づくり推進室長	中川 泰成
教育総務課長補佐兼生涯教育課長補佐		内山 治久			

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	保健福祉課長	奥野 良子
保健福祉課長補佐	中野 雄広	地域共生室長	中西扶美代		
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 山下 健一 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 奥川 直人 委員 風口 尚 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第54号 令和2年度玉城町一般会計補正予算(第4号)
 - 第2 議案第55号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 第3 議案第56号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

開会の宣告

(午前9時00分 開会)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 皆さん、おはようございます。

時間になりましたので、ただいまから予算決算常任委員会を開会をさせていただきます。

す。

ただいまの出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして山口議長に出席をいただいておりますので、ご了承願います。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いします。

町長、辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を開催頂きまして、委員会付託の3議案についてご審査を賜ります。どうぞよろしくお願いたします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 初めに、会議録署名委員の指名をします。

奥川直人委員、風口 尚委員、以上2名の方をお願いします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 審査に際しては、あらかじめ審査手順書を配付しましたので、それに従い行います。

日程第1 議案第54号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第4号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、議事に入ります。

初めに、議案第54号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第4号）を議題にします。

これから歳入についての質疑を行います。

9ページ、16款国庫支出金から10ページ、22款諸収入まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ありませんか。

次に、歳出についての質疑を行います。

11ページ2款総務費から16ページ14款予備費について、発言を許します。

北委員。

○委員（北 守） 北。

11ページの10地方創生推進費、これについて昨日というか、以前に集落支援員の採用1名ということなんですけれども、集落支援員というのはどういうお仕事をなさるのか。農業振興というのはよく分かるんですけれども、具体的にどういう仕事をなさるのかど

うかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回の集落支援員なんですけど、今回の集落支援員制度を利用して、その地域の実情を把握して、住民と住民、住民と市町村との間で、農業のあるべき姿、姿勢等の話し合いの場を設けたり、あと農業の普及・指導や担い手の育成等を進めていくために今回採用したいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） といいますと、支援員さんということですので、特別な資格とかそういうのが必要なかどうかという、地域に熱意のある方というんか、農業に熱意のある方というふうに、今、答弁でいただいたように思うんですけども、そういうことで、例えば農業学校の教師をやっておられた方とかという、何か具体的にそういう支援員になれる方というのは予定しておられるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回、求人の内容の考えておるのはですね、やはり長年農家さんとコンタクトを過去に取ったことのある、農業知識もあって、そういう豊富な方として、JAさんのOBさんとか、普及所のOBさんとか、先ほど委員仰せられた農業関係に詳しい方、そういう方も含めてですけども、応募の内容の中で入れたいと思っています、採用条件に。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（北 守） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 続いて同じ支援員ですけども、具体的に行政とその支援員さんとの関わりをどう持つて行くかという考え方についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せのように、行政と支援員ということなんですけど、うちの職員の一部というか、役場のほうで採用しますので、玉城町の職員として立場を持って活動をしていただきたいと思って考えています。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますとですね、いろいろな情報なりを集約をしてもらって、それをまたこの農業政策で生かしていくということですね。

もう1点よろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 地域おこし企業人発案事業委託料とその負担金の負補交のところで、地域おこし企業人派遣負担金、これは昨日説明の中で、交付税を使って2名、半年分の金額をここへ入れたと、予算に盛ったという形になってはいますが、ここはもう少し具体的にですね、この人たちがどういう立場で、どのようなことをするのかというふうなところへんがもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

お尋ねをいただきました地域おこし企業人についてでございますが、まず、こちら地域おこし企業人について、そもそものところを少しご説明もさせていただきたいと思いますが、まず、この地域おこし企業人、国の制度で、地域おこし企業人交流プログラム推進要綱というのが定められておまして、これにのっとって事業を推進するというところでございます。地方公共団体が都市圏で勤務する企業の方々を地方に受け入れて、そのノウハウや知見を生かして地域の活性化につなげると。大きく言いますとこういったものでございます。

こちらにつきましては、昨日ですかね、お話申し上げましたとおり、特別交付税の措置になるというところでございます。

内容については、いろいろな分野、特にその定めはございませんでして、私どもの今、町が考えておる2名というのが、1点目が地域おこし協力隊と役場の間に入っていたくような方というのを1人想定をしております。と言いますのも、地域おこし協力隊につきましては、その募集に関しても非常にきめ細かな対応が必要であるということ、それから、地域に入ったときに、地域と私たちの行政との間に入って、少し丁寧に地域に溶け込みを誘導する必要があるというふうなことから、そういった方を都市圏の企業のほうからお越しをいただいて、間に入っていたくというようなことをしていきたいというふうに考えております。

それから、もう1名につきましては、役場の業務の棚卸しというところ、地方創生推進交付金の3つ目の就労の事業のところであったかと思っておりますけれども、そういった中で、役場の業務を整理していくに当たりまして、企業のノウハウを使いながら業務整理を行っていく、そういった知見のたけた方にお越しをいただきたいというふうなことで2名分を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） どこの自治体でも、この地域おこし協力隊というのは活躍しておられるところもあるわけですね。当然ながら、それは行政とその地域おこし協力隊の方と、その方と地域の方とを結びつけて、現状はそうですね。それにあえて玉城では、そこへそういう中間を取り持つ人を入れなあかんという背景はどういうものなのかというのをお聞きをします。

あと、役場の棚卸しをするためにもう1名の方を、業務の棚卸しをしたいということなんですが、これはおおむね、難しいんですが、例えば5S、一般企業でいろいろなことをやっていますけれども、そういった整理をする中で、特に役場としては、その何ていうのかな、どういうところ辺を整理をしていくのかという。課題整理というのかね、どの辺を求めようとしているのかというところ辺も少し明確になっておれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

まず、1点目の地域おこし協力隊のアシストについてでございますが、現状、地域おこし協力隊、昨年も募集をかけておるところでございますが、当然、募集される地域おこし協力隊さんも玉城町だけ見ているわけじゃなくて、いろいろな地域を見ていただいております。募集はあるんだけど採用までつながらないというふうな大きな課題を実は私ども抱えておるところでございます。

これについては、非常に積極的に関与といたしますか、深い関係を築かないと玉城町のところになかなか最終募集までたどり着かないという現状もございまして、そういったノウハウも来ていただいてやっていただく中で、こちらにも身に着けたいというようなところもございまして、この地域おこし協力隊のところにとつこの企業人を活用できないかというふうに考えておるところでございます。

それから、もう1点、業務の棚卸しと申し上げましたが、業務の合理化といたしますか、業務の少し切り出しとこのをやっていく必要があるんじゃないかというふうなこともありまして、大きな意味では働き方を見直すという中で、改めてそういう企業の視点で業務を整理し直す、そういったことをやりながら、こちらにもそういった方法を学んでいくというようなことを考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。玉城町が今まで地域協力隊を求めてきてもなかなか定着しないというところなので、これは少し私たちも期待をして見させていただきたいのと、その合理化の部分ですね、もう1名の方。これにつきましては、やはり企業経営といたしますか、その辺を熟知された方でないとなかなかできないと思うので、そういう方も玉城町が大きく変わる意味で大切なと思いますので、これも期待をしておきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○委員（津田 久美子） 済みません、同じところの内容になるんですけれども、2款1項総務管理費、10目地方創生推進費、12節の委託料のところなんですけれども、地域おこし企業人の役割については、今、理解しました。それで、この発案事業委託料につき

まして、その委託事業の内容と委託する期間ですね、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

大変失礼いたしました。先ほど奥川委員のほうからこちらのほうも質問あって、私が答弁が漏れておったか分かりませんので、こちらでご説明をさせていただきます。

この地域おこし企業人の発案事業につきましては、こちらも国の制度の中で認められておるものでございまして、半分が特別交付税措置というふうになるものでございます。具体的に言いますと、この地域おこし企業人さんが例えば玉城で活躍をしていく中で、その企業人さんが何かこういった事業をしたいというふうなときに、その事業をかなえるといいいますか、実現させるための費用ということでございまして、まだこちらにお越しただいたわけでないものですから、何といったものは今のところございません。ただ、100万までが上限というふうなところもございまして、口開けという意味も含めて100万円計上をさせていただいたというふうなところもございまして、

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○委員（津田 久美子） とすると……。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 済みません。期間というのは、この発案事業についての期間は特にございまして、地域おこし企業人の期間としましては手6カ月以上3年未満というふうなきまりがございまして、ただ、年度内年度内になりますので、今年度については3月末までで一旦終わりということになります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○委員（津田 久美子） その、今、発案事業委託料で委託する内容と、先ほどおっしゃった地域おこし協力隊と行政が橋渡しの役割というのは明確な違いというのがありますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

行政とまた協力隊の橋渡しをする中で、例えばその橋渡しの途中にこういった素材を使ったほうがいいんじゃないかであったり、全く別個のものではなくて、その橋渡しをするときに、よりよいアイテムといいますか、そういったものが出てくればそれを例えば発信するものに使っていくであったりとか、その中をつなぐためにこういうふうな、ちょっと曖昧で申し訳ないんですが、こうしたほうがいいんじゃないかというときにこの委託料を、委託料として今回計上させていただいたのは、いずれにせよどこかに頼むということになるんだろうなというふうなことを考えて委託料で計上しておりますが、そういったその機動性を高めるための経費ということで捉えていただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田さん、よろしい。

○委員（津田 久美子） ということは、アドバイザー的な役割というふうに捉えたらよろしいですかね、この委託される方は。入口的なところで、発案事業の入り口のところのアドバイザー的な役割で、その後の地域おこし企業人につながっていくという形で理解してよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

この地域おこし企業人に関しましては、この18節の企業人派遣負担金として、人に係る部分についてはその企業さんにお金を、当然、企業さんが給料を出していただく話になりますので、企業さんに負担金としてお支払いします。この委託料というのは、事業費、諸経費というんですかね、事業経費というふうに捉えていただきまして、そのアドバイスということやなしに、アドバイスをするために必要なものを買うとかですね、そういう必要なことを委託するというための諸経費というふうな捉え方で、ツールの部分を支えとる委託料というふうに捉えていただければありがたいかと思いますが。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私のほうから。ちょっと意味が分からなくなってきたので質問しますけれども、この地域おこし企業人が発案をしたというとらまえ方なんですかね。そしたら事業をどううまく事業化するように委託するのかという形でいいのかな。そういうことですか。

地域おこしで企業人の方が何かをやりたい。こういうことが課だ、こういうことをしようということを発案された。それを事業化するための委託料でいいということではないんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員おっしゃいましたように、地域おこし企業人が発案・提案した事業をかなえるための今回委託料ということで計上しておりますが、まだこれ中身がどんなものか分からないので、その委託料に限ったものではないです。もし、違う経費という場合は予算をまた補正をさせてもらって、組替えをさせてもらうということになるんですが、そのためのしとして今回100万円を計上させてもらったということなんで、かなえるための経費ということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしましたら、地域おこし企業人の方がいろいろなアイデアを

出されて、新しい事業が始まる可能性を期待するということですから、あと発案された事業については、これは事業化されて予算もつくということでもいいんですよ、将来的には。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。
北委員。

○委員（北 守） さっきの話をだんだん聞いとると整理ができてくるようなできてこんなような、よう分からんようになってきましたので。

ちょっと簡単なことなんですけど、負担金の話は、どこに支払うのかなというふうに私も思っていましたら、企業に支払うということで、その企業について、玉城町の場合は大きな企業も中小企業もたくさん企業がありますけれども、町内に限るといふのか、それとも製造業とかいろいろな職種あるんですけれども、いわゆる町内外に発信して、いわゆるコンサル的な企業にこういう人材の派遣をお願いしていくのか、そういう点をちょっと最後に確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらにつきましては、ちょっと冒頭でご説明申し上げましたとおり、3大都市圏に所在する民間企業の社員さんにお越しをいただくということでございます。この業種につきましては、特にその製造業であるとかマルマル業というようなことではございませんでして、こちらが来て欲しい、今言うた地域おこし協力隊のつなぎの役の方というのは、当然製造業では多分ミスマッチを起こしてしまうので、そういったことにならないと思います。3大都市圏に所在する企業さんを対象に募集をかけて、適切な方にお越しをいただくということになるかと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 分かりました。3大都市圏ということをやちょっと聞き洩らしたということですけども、負担金を企業に支払うということは、人件費等は企業持ちというふうに考えていいんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） そう言うたやん。企業が持つて言うたやん。その前、その内容のこと言うるとるよ。そうやって言うるとるよ、企業が……。ちゃんと聞いてとってや。

ほかにありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 済みません。本当に基本的な基本で、確認のために1つお尋ねします。

この地域創生推進費、ここに上がってる、今皆さんが質疑応答されていたのは、要

するに、玉城町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の事業ですか。ちょっと本当にこの辺分からないので質問ですが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほどもお話をいただきました、その地域おこし企業人につきましては、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略の中にも記載をしております、その一番末尾のページになるんですけども、「総合戦略の推進に向けて」というところで地域おこし企業人の活用というふうなテーマを掲げて計画として位置づけておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） それなら私思うんですけども、この第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、もうできてますよね。先にこれを皆さんに説明……、例えばの話ですよ、先日行いました全員協議会、その中でも新しいのできましたって説明して、そしてこの場に臨むほうが皆さんに理解してもらいやすかったのちやいますか。それで、昨日の補正予算第1号でしたか、あの中にもこれ含まれておまして、6,800万、これ説明もなく皆さんもう承認されましたけれども、できているのであれば全員協議会の中で提出してある程度説明しておけば、今日のこれもスムーズにいったんちやうかなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、農林水産費へ行きたいと思います。これ12ページですけども、使用料及び賃借料の中で水田台帳システム利用料というのが上がっています。これはですね、ちょっと私の勘違いかどうか、毎年これ支払っておるのかなというふうに思いますんで、その内容についてお答えいただきたいのと、ついでにですね、教育費の事務費の中で、度会郡指導主事共同設置負担金ですか、これが848万8,000円か、がプラスになっていますが、この訳を含めてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明受けてますよ。この度会郡の。じゃ水田の。産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せのように、今までも水田台帳システムは使っていて、今までは買取りで動かしていたんですが、その買取りで動かしたシステムが、実は今年でその補修が切れとるとというのが担当課失念しておまして、今回、改めて今年から使えるバージョンの水田台帳システムを利用料を上げさせてもらいました。

実はこちら、今度からネット環境で動くということになりまして、今までは買取りでよかったんですが、これからはこのようにして利用料として予算に出していきたいと考えております。

以上です。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） そうするとですね、平成23年にそのシステム買っとるということで、14万2,000円で買っとってですね、今使用料として22万4,000円、これ毎年払うということになるわけ。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁するの。
産業振興課長、里中和樹君。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。
この水田台帳システムは、一部はシステムの買取りと半分ずつなんです。ちょっと待ってくださいね。済みません。まず、トータルで年間6万6,000円につきましては、そのシステムの利用料になりまして、残りの残額が毎年ネット環境で使うということの利用料になります。
以上です。
- 委員（奥川 直人） はい、わかりました。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。
- 委員（奥川 直人） はい。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。
中西副委員長。
- 委員（中西 友子） 済みません、中西です。
2款総務費、1項総務管理費の10目地方創生推進費のほうにちょっと話が戻るんですが、この地域おこし企業人とあと集落支援員制度を利用したいという説明を今までほかの委員さんも質問されて聞いていたんですが、それとその前の議案第41号のほうに上がってきていた関係人口、農産物の六次産業化、就労社会参加促進に向けたという項目と、今のこの項目が丸かぶりというか、代替えがきくような感じがしてしまって、このすみ分けというのが明確でないような気が私はするんですが、その点についてお聞きします。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。
- 総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。
今ほど委員仰せのですね、地方創生推進交付金の3事業とこちらの事業が少し似通っているのではないかというご指摘をいただいたところでございますが、当然、そういった推進交付金をさらに効果を高めていくというふうなこともございますので、近い関係にあるというふうには考えております。
ただ、こちらの集落支援につきましても、地域おこし企業人についても、人をこちらの玉城に来ていただいて、実際現場でご活躍をいただくという点では、非常に例えば交付金事業を加速化していく、根づかせていくという点ですすみ分けをきっちりして、より効果が高まるような推進の仕方をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○委員（中西 友子） では、中西です。

先ほどは、地域おこし企業人の地域おこし協力隊の役場と企業の中に入ってもらう人を想定しているというのもあったんですが、それは農産物の六次産業化の推進及び地域商社設立支援業務委託料で、商社に入ってもらえばいいとかそういう話になってくると思うんですが、その点はどうですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

再度ご説明をさせていただきますと、地域おこし企業人というのはですね、役場のほうに来ていただくということになります。ですので、企業から地方公共団体へ来ていただくというのがこの地域おこし企業人でございます、どこかの企業さんに行くということでは、今こちらはないということでございます。

ですので、こちらにお越しいただいて、地域おこし協力隊さんとの間に入っていただくであったりとかですね、役場の中の合理化のお手伝いをさせていただくとか、そういったことを想定しておるものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしい。もう一回。

中西副委員長。

○委員（中西 友子） それでは、商社設立されるなら、それも企業と同等ではないかと私は思うんです。

それとですね、地域おこし企業人のほうの業務の棚卸しのほうの話なんですが、就労社会促進に向けたコミュニティ推進のほうでも行政は企業の仕事を切り売りしていくとか、切り売りじゃないけど、そういうお話も出ているんで、わざわざここで上げなくてもよろしかったんじゃないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○総務政策課地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらもちよっと重なるところお許しいただきたいんですが、こちら先ほど申し上げた推進交付金の、今おっしゃっていただいております就労の事業を加速化していくために、役場の業務を切り出してそちらに、推進交付金の事業につないでいくということも考えておりますので、ただ、役場の業務の合理化であったりとか業務の切り出しというのが進まない、そちらの推進交付金事業の就労の事業も滞ってしまうということもありますので、こちらは双方両輪で前向いて進めていくための一つのツールということ考えておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

風口委員。

○委員（風口 尚） 14ページのですね、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中の14節工事請負費でありますけれども、この運動場整備工事請負費ということで750万上がっております。昨年度、運動場をかなりよく、テニスコート場とかよくしてもらいまして、私もちょっと拝見させてもらってきたんですけれども、そうすると、またこの第2弾というような格好になると思うんですけれども、このウレタン走路のことを聞いておるんですけれども、この内容ですね、ウレタン敷くだけでこんだけかかるのかなと思うとったもので、ちょっと内容のほうをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、中西 豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 教育委員会事務局長、中西です。

ご質問のウレタン走路の設置ですけれども、まず、ウレタンというのは、ご存じのようにトラックで使われておる茶色というのでしょうかね、の部分なんですけれども、そちらでおおむね500万円、それからグラウンドの端っこにウレタン走路を設置する関係で、グラウンドの水をはかさないかんということで、走路のすぐ脇に180のU字溝を100メートル強並べるんですけれども、そちらでおおむね200万円ぐらいということで、合計で700万強、予算上750万という予算になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） 500万と250万、排水をするわけやな。

それと、この内容といいますか、そのあれの内容、例えば延長どんだけで、幅がどんだけかとちょっとその辺。例えば厚みとかね、ちょっとその辺教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、中西 豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 教育委員会事務局長、中西。

まず、走路ですけれども、幅が1メートル50、両側にラインが入るんですけれども、実際の走路幅が1メートル25になるんですけれども、ウレタンとしては1メートル50の幅ですね、それが105メートルということになってございます。ちょうどテニスコートを設置したすぐ横にコンクリートで張った部分が一直線にあるんですけれども、これが107メートルほどございます。そこにウレタン走路を新たに設置しようというものでございます。

それから、厚みがですね、おおよそ3センチ程度ということで、それがグラウンドの水を流すのを阻害するということで、グラウンド側にU字溝を並べるということになってございます。

以上です。

○委員（風口 尚） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 私もちよっとこの項で今の工事の内容についてはなかなか今お聞かせがなかったわけなんですけれども、105メートルの延長ということで、1コース、いわゆる100メートルコースやということで、学校自身がウレタンのグラウンドというのはだんだんそういうふうなことでこの近辺も増えてきたということで、玉城中学校も100メートルのそういうコースをひとつ作っておこうと、こういう目的で今回計上されたのかどうか。

僕はやはり学校、部活、陸上というんか、部だけやなしに、体育の授業でもこれを使われるのかどうか、そういう点ちよっとやはり有効に使ってほしい。それで、これからとこわか国体もありますんで、そこら辺のそういう考え方というんか、なぜそうしたのかというそういう背景だけちよっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、中西 豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 教育委員会事務局長、中西です。

まず、御存じのように、玉中の陸上部、大変活躍をしております。全国大会等も出ておる関係で、いわゆる全国レベルのグラウンドコンディションに慣れるということで、ウレタン走路を設置したいというのがまず第一でございます。

あと、当然ながら体育の授業でも使えるとは思いますが、まずは私の中では部活の部分というふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 済みません、同じ項目になるんですが、この陸上ウレタン走路ですね、おおむねの工事期間、それから工事期間中の生徒の安全確保、この点についてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、中西 豊君。

○教育委員会事務局長（中西 豊） 教育委員会事務局長、中西です。

おおむねの工事を90日というふうに設定してございます。9月末あたりをめどにしております。

すぐ際がテニスコート、新しく新設したテニスコートになるということで、このあたりは部活同士で話をして、一時的な使用中止をせないかんと考えております。

それから、もともとグラウンドからの野球のボール等を防ぐための防球ネット、高さ2メートル50あるんですけれども、それがもともとこの間のテニスコート設置のときに造ってございますので、そのあたりで仕切りをして安全を確保するというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（福田 泰生） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

中西副委員長。

○委員（中西 友子） 中西です。

済みません、10款教育費、4項社会教育費の3目文化財費のところの12節委託料で、石標のほうは玄甲舎のものだという説明はいただいたんですが、この石標というのを私は初めて聞くんですけれども、どういう状態だったとか、その活用とか、玄甲舎の建った時期にその敷地内にあったものとか、そういう説明があればいただきたいのと、その上の施設管理委託料というのは、玄甲舎のことだとは思いますが、庭の管理のほうも今回50万とか、玄甲舎自体の管理もほかの団体なりがされていると思うんですが、その説明もお願いできますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 教育委員会生涯教育課長、平生。

委員お尋ねの大きく2点について答弁させてもらいたいと思います。

まず、1つ目の石標の設置委託料46万2,000円について、玉城町では、以前より歴史的に重要な場所とか、あといろいろな建物とかのところへ石標柱を建てております。具体的には、例えば道のある道標とか、あと旧の町名、屋敷跡、史跡名勝などを刻んで町への来訪者への目印となっております。

このたび、町指定玄甲舎につきましても石標柱を建てることで施設のイメージアップもしくは来訪者への目印的な役割を持ちたいというふうに考えております。

2つ目の施設管理委託料23万について引き続きご説明させていただきます。

施設管理というところなんですけれども、これは玄甲舎の竣工に伴いまして、警備を強化するものでございます。現在まで玄甲舎の警備につきましても、火や煙を感知する火災に対しての監視のみを行ってききましたが、施設の一般開放や利活用が始まることで、屋内において物の動き等を感知し、防犯に対する監視を備えた警備として強化するものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○委員（中西 友子） 中西です。

これ今までが火災のみということなんです、ほかの文化財についても同等に施すというのは、考えはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会生涯教育課長、平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 教育委員会生涯教育課長、平生。

例えば、ほかの文化財ということで、三の丸の奥書院なんかでもですね、現在その火災の警備のほうは施されております。また、教育委員会事務局、村山龍平記念館に近接するということで、その辺の防犯的な部分はカバーできるというふうに理解してまいりまして、今回、玄甲舎につきましても、立地条件的な部分であそこに単独で位置することで、今回、あそこ用の警備のほうを整うというふうな理解でお願いしたいと思います。

- 委員（中西 友子） はい、分かりました。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございせんか。
（「進行」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、全体を通して質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） なしと認めます。
以上で討論を終わります。
これから議案第54号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（全 員 挙 手）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。
したがって、議案第54号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。

（午 時 分 休憩）

（午 時 分 再開）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

日程第2 議案第55号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第55号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

歳入歳出全般に対し質疑を行います。発言を許します。

小林委員。

- 委員（小林 豊） 小林。

歳出、2款の保険給付費、6項傷病手当金、1目傷病手当金で、今回ですね、新型コロナウイルスの傷病手当金として100万円ですか、口開けで計上されておりますが、この傷病手当金につきまして、どのような場合、どんなふうに応給をしていくのか、この点について詳細な説明をお願いしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

- 保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

委員お尋ねの傷病手当金の支給に関してでございますけれども、傷病手当金につきましては、健康保険などで療養のために会社を休まれてというようなときに、今までも支給がされております。今回、新型コロナウイルスの感染に伴うものということだけで国

民健康保険のほうでは傷病手当金のほうの支給をさせていただくということになっております。

直近の継続した3カ月間の給与の収入の把握をいたしまして、新型コロナウイルスに感染してお仕事を休まなければならなくなってから4日目以降の給与について、その3分の2を手当金として支給をするというような内容でございます。これは全く健康保険のほうの傷病手当金の支給方法と同じとなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、これはもう本人という解釈で、家族でどうしてもそうなった場合に、世帯とか、そういう考えは全くなしということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

傷病手当金の趣旨としましては、本人が罹患をしてというようなことになってございますので、ご家族の方が罹患されたことによる休業に関しては、今回は対象となってございません。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 基本的なことですが、ここの対象人員が少なくなりましたという口頭説明と、あと医療費が増加したということで冒頭にお話がありましたけれども、現実の分かれば人数、金額をお示し願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 被保険者数につきましては、昨年度の本算定時から比べまして、やや少なくなっているというようなこととなっております。済みません、ちょっと人数後ほどご説明させていただきたいと思いますが、医療費に関しましては、昨年と比べて3%増ということで、元年度の医療費に関しては、30年度から比べて3%増加したというような実情でございました。

済みません。人数についてでございますけれども、今年度の本算定時におきます被保険者数としましては、全体で……、済みません、ちょっとお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○保健福祉課長（奥野 良子） 済みません、委員長。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） どうぞ。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

済みません。人数についてでございます。昨年度の本算定時が3,230人の被保険者数

で算定をさせていただき、今年度の本算定におきましては3,198人ということで算定のほうをさせていただいております。被保険者数につきましては、人口に対しまして約2割ぐらいというようなことで、世帯数につきましても大体3割ぐらいというような状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほどですね、医療費が増加して3%ぐらいアップしたんだというお話がありました。傾向的に見て、ちょっと分かっておれば近年の傾向といたしますか、医療費の傾向については、いろいろな福祉関係なり健康づくり関係でご努力されている中で、傾向的にはどう来ているのかなというのを参考に教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

昨年度の医療費の状況についてなんですけれども、一応、そのレセプトとかの状況からみますと、一番多いものに関しては、がんの治療による医療費が約4割というようなことになってございます。続けて多いのが精神関係の13%程度、次に骨折とかそういう筋骨格系というんですけれども、そちらのほうは12%程度、その次が糖尿病で同じく12%程度というような医療費の中身の状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 済みませんね。先ほど、この内訳も教えていただいてありがたいんですが、傾向というのはね、医療費の傾向が年々変化してきていると思うんですけれども、これはですね、被保険者数も変化してる中で、医療費としてはどうなんかなというのを分かれば教えていただきたいとこのような質問をさせていただいておりますが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

正確なものかどうか、私の私見なんですけれども、数年前までは特に糖尿病の関係の人工透析などの医療費がかなり多かったなという印象であったものが、やはりがんの治療の医療費が多くなってきているなというふうな印象を受けております。どうしてもがんの治療に関しましては、医療の高度化ということがあって、医療費の単価的なものが高いんであろうというようなことも推察されるんですけれども、そのような傾向かなと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 済みませんね。医療費全体の金額がさ、今、個々にはその医療費に係る疾病、医療費の分類は教えていただいたんですが、全体の総金額としてどう変化してきているのかなというのを本当は聞きたかったんです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 済みません。具体的に疾病分類ごとの医療費の集計をしておりませんので、また今後集計をさせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。
（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第55号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第56号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第56号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

これから質疑を行います。発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 歳出、1款総務費、3項介護認定審査会費、2目の認定調査等費、そして1節の報酬と12節の委託料ですけれども、1節の報酬、会計年度任用職員報酬84万7,000円がそっくり委託料のほうに移管しとるように見えます。これ……。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 振り替えてという説明なかったですか。

○委員（山路 善己） 振り替えて分かってます。内容をさ、内容を。ちょっと待って、質問だけさせてください。以前説明してありますというならそれで結構ですが、これ要するに、職員さんが認定業務していたのをどなかたに委託をしたと、そういつて意味合いになるんですか。違ったら済みません、教えてください、もう一回。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 説明いただいておりますと僕は認識していますけれど、そういうリクエストですので、この際、答弁いただけますか。

保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

認定調査につきましては、昨年度までも業務補助職員2名によりまして調査をさせていただき、不足のところは正職員のほうで対応をさせていただいておったという現状でございます。

今回、会計年度任用職員の採用に伴いまして、新たに認定調査員の募集をさせていた

だいたところ、2名の募集をかけていたんですが、1名の応募ということでございまして、1名不足しますと、現地調査というか、認定の調査のほうに滞ってくるというところで、町内の居宅のケアマネの事業所のほうに委託をさせていただくということで組替えをさせていただいたものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 失念していたみたいで、本当に済みませんでした。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございせんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第56号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで本委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会を閉会します。

なお、審議内容の詳細は議事録をご高覧いただくこととし、本会議での委員長報告は主な審議と結果のみの報告をいたしますので、御了承ください。

ご苦勞さまでした。

（午前10時00分 閉会）